

第 39 話〈山の産物〉の要約と参考資料

第 39 話〈山の産物〉の要約

池田牧然さんの報告記は、大正半ばの土呂久の農家が牛馬、ハチミツ、シイタケなどの収入で、税金その他必要経費をまかなって暮らし向きがよかったと述べています。山の自然を活かしたのどかな集落の真ん中の鉱山で、猛毒の亜ヒ酸が製造されだすと、暮らしは一変！

第 39 話〈山の産物〉の参考資料

39-1 暮らし向きのよい集落

池田牧然「岩戸村土呂久放牧場及土呂久亜硫酸鉱山ヲ見テ」より抜粋

土呂久ノ蜜蜂及椎茸製造

地勢ノ関係等良イノデアラウ。在来種ノ蜜蜂ガ良ク巢ニ入ルノデ、各戸蜜蜂ヲ養ナツテ居ナイモノハ殆ンド居ナイ。多ク持ツテ居ルモノハ、百箱以上モ持ツテ居テ、部落デ蜜ノ総生産高ハ実ニ大シタ者。其量ハ判然セヌガ、一ケ年ノ蜜代デ煎子、鯉節、砂糖、油代ハ充分ニアツタト云フテ居ル。

椎茸ハ同部落ノ主要物産デ、先ヅ椎茸ノ生産高デ、納税其他農家ニ必要ノ経費ハ、之デ支払ツテ居ルト云フテモ良イ位ダト云ツテ居ル。其シナ訳デ、牛馬ノ売上代トカ農産品ノ売上金ハ貯ヘトナツタラシイ。其レデ、同部落ハ一般ニ暮シ向ガ良イ。同部落一般状態ハ、以上述ベタ通りデアルガ、茲ニ部落民ノ為メ、実ニ同情スベキ悲惨ナ問題ガ現在起ツテ居ルノデアル。即二、三年前ヨリ、或原因ノ為メニ農作物ノ不作、特ニ今迄デ特産デアル豆類全クノ不作、植林ノ枯死、椎茸ノ無発生、蜜蜂ノ全滅、同一類似症状ノ牛馬ノ斃死、野生鳥類ノ死亡等デアル。其レニハ種々ノ原因ガアリマシヨウガ、茲ニ見聞シタ事ヲ書キマシテ、諸賢ノ御教示ヲ受ケ度イト思ヒマス。

(句読点は川原)

39-2 シイタケ栽培

佐藤実雄さんの話 (1976年12月9日、電話で聴取)

原木にはナラ、クヌギ、シデを使った。煙害でシイタケが取れなくなってから、この原木も鉱山へ「焼き木」(粗製窯の薪)として売られるようになった。

佐藤実雄さんの話 (1977年3月3日、電話で聴取)

終戦前まで自然孢子による栽培。春、短く切った原木に、刻みなタでカボカポ刻みを入れて、山の傾斜に伏せこむ。2年過ぎた年の秋、たてこんでおくと、翌年の春に芽を出す。

芽を出したあと、成長するのは早い。

佐藤仲治さんの話（1980年7月27日聴取）

私の母親イチノ（通称；本名はサノ）が3年間、胸の病気で榎峰の病院に入院しとった。そのとき大変な金があったが、親父が喜んだのは、椎茸を売って借金でけんづく。それくらい椎茸はたくさんとれよった。（大正2年6月16日、29歳で死亡）

高千穂町史 P575

一般に今日のように人工種駒の普及が本町に始まったのが、昭和17年～23年ごろからと思われる。明治初年ごろは、原木を切り出し、鉋目をつけ、山に伏せ込み自然孢子により栽培していたもので生産量は少なかった。その上、主に延岡藩により栽培されていたもので、採取については藩の採取許可を必要とした、今の作り分けの形であった。

椎茸貫高并価格控帳（土呂久の「南」の納屋に保存されていた）

（表紙） 明治三拾八年 椎茸貫高并価格控帳

（裏表紙） 西臼杵郡岩戸村土呂久 佐藤十三郎

38年旧3月12日 佐藤今朝彦
33銭5厘 2字不明

一、茸 正 2貫510目
代 8円40銭8厘

38年旧3月12日 佐藤今朝彦
100目ニ付 33銭5厘

一、茸 正 1貫240目
代 4円15銭4厘

佐藤今朝彦

一、茸 正味 2貫580目
100目ニ付 34銭
代金 8円77銭2厘

38年旧3月13日売り

石井常吉

茸 明治38年旧3月14日売り

一、正 7貫960目
代 27円6銭4厘

一、正 8貫440目
代 28円69銭6厘

ズ 55円76銭

38年旧4月14日 石井常吉

一、金5円入茸代

入金 60円76銭

内 57円20銭

差引残り 3円56銭

38年旧3月23日 勘定

38年旧4月22日 石井常吉分

一、金 51円84銭7厘 預り金

38年旧3月22日売り

一、茸 佐藤今朝吉

正味 1貫810匁

100目ニ付 33銭5厘

代 7円16銭9厘

(紙が改まって)

記

石井常吉分

風共 3貫180目

一、8貫350目

茸 正 5貫770目

入金 17円88銭7厘

佐藤十三郎

風共 1貫990目

茸 5貫620目

正 3貫630目

入金 11円25銭3厘

佐藤梅次郎分

正 290目

入金 89銭9厘

入金 30円3銭9厘

明治38年旧4月22日売り

記

民蔵

三蔵

一、風共 100目

正 80目

一、風共 1貫50目

正 960目

*この椎茸貫高并価格控帳から、明治38(1905)年ごろ「南」の佐藤十三郎が世話人となり、佐藤今朝吉や石井常吉が収穫したシイタケを100目に付33銭5厘くらいの値段で、仲買人に売り渡していたことがわかる。(川原)

佐藤ミキさんの話(1982年11月27日聴取)

十三郎はわたしのじいさんじゃがねえ。「母屋」の一蔵と「南」の三蔵の父親。三蔵が兄で「南」の家の跡を継いだが、一蔵は「母屋」の住蔵(「南」の出で一蔵の叔父)に子になかったため、「母屋」へ養子に入った。十三郎は村の世話をした。椎茸も黒葛原越しのあたりで栽培していた。 *佐藤十三郎:1852~1940年

佐藤藤夫さんの話(1982年11月30日、電話で聴取)

わしが子供のころ、石井常吉という人がおったのを夢のように覚えてるですがね。富喜男さんとこの下、勝喜さんとこより下の道端のそこ、菊男さん所有の今は荒地、そこに家を建てて、椎茸の製造をやりよった。村の人の原木をこうて、その人の山に木を寝かせて、家族でやりよった。よそから来た人で、その子供も死んだので、わたしとこの墓に葬っとる。

39-3 麻苧(アサオ)

高千穂町史 P484

大麻の種まきは例年彼岸を中心として、収穫期は7月(土用)に行なわれ、乾燥(日干)したものを住宅の屋根裏、あるいは厩舎の2階等に貯蔵し、冬の農閑期を利用し、流水、あるいは溜水に1週間あるいは10日間前後浸漬し、これを引き上げ1本1本の表皮(粗繊維)をていねいにはぎとって(俗にオヘギという)、さらに大釜に入れて灰汁を加え煮沸したものを、小川に小屋を建てて(俗にオコギ小屋という)その中で長さ30センチ位の小竹2本の端を棕櫚の皮をひもとてくりたるもの(俗にオコギダケ、またオコギバシとも呼ばれていた)をもって、小川の流れに従って薄皮をこぎ落し、これを竹竿につるして乾燥したものを精麻として、麻商人の手によって販売されていた。それはほとんどが婦女子の特権的労働でもあった。

オコギ小屋は2~8名くらいの共同作業場であったので、共有物としてオコギの時期は、小屋を生活の拠点として盛況であった。その小屋数も、町内で100ヶ所以上を数えていた。また、精製する場合の副産物であるオガス(繊維が粗悪で精麻にならないもの)代金は婦女子の個人収入(マツボリという)であった。

前述のオコギ小屋は女子の特殊職場であり、家庭生活から解放される場所でもあった

ので、稀にはここをのぞく男性もあり、いくつかの艶物語りも伝えられている。

大麻栽培については、明治から大正初期までのその面積は、畑地の 30%以上を占めていたものと思われるが、大正 10 年ごろより、主要作物たる水稻（開田）の著しい拡大とともに、栽培作物の転換が行なわれ、年々栽培面積も減少し、主要食糧の生産が大幅な増加を示してきたので、換金作物として大麻は、米作へと交替したのであるが、地力維持では優れていたため、地力増進のために作付されていた（麻の葉は有機物の肥料として効果が大きい）。

また大正後期から昭和に至り、マニラ麻の輸入により、需要面の減少も一つの要因である。さらに戦時中は、食糧生産第一主義と自給自足のたてまえより、割当奨励をされたるも大面積を栽培するには至らなかった。

終戦後は、麻葉取締法の適用と、軍政部の強い監督を受けることになり、大麻栽培者は、栽培許可（昭和 23 年 7 月 16 日法律第 124 号）を受けて栽培することとなった。

佐藤実雄さんの話（1976 年 11 月 18 日聴取）

アサギ（麻殻）というて、大麻を 6 月のいちばん暑いころに畑から刈り取るわけですよ。それを畑に干すわけですよ。葉を落として、2~3 日日照りが続くと乾きますわ。それを軒下とか、馬屋の 2 階にあげておくわけですね。その年の 11 月から 12 月にかけて、それを水に浸して皮を取るわけですね。皮を取ったのは 2 種類に分けられるとですね。粗麻（アラソ）というのは、皮のまま売るわけですね。一方は麻苧（アサオ）というのを仕上げる。そりゃあ、まあ、強いですわ。これに級が付くとよ。上、下が。上となると高いわ。

麻の背丈は、畑によってちがうが、地味と肥しのいいところは 2 メートルにも伸びて（低いのは 1 メートル）、太さは直径 1 センチくらいがいちばん最適。細いほうがよく、3~4 センチになるとダメ。

大麻といわずに「オ」といいよった。百姓はこれがいちばん収入がある。葉が落ちて肥やしになると、あとは地味が肥える。今は、知事の許可がなければダメ。花が咲いて実がなったのを麻薬に使う。南方では、たばこに入れて吸うそうじゃ。喜右衛門屋敷が壊されたあと、屋根をみると、麦と麻とカヤを使っていた。軒の一番下に麻殻を使うとですよ。これがしゃんとして強いとです。亜ヒ酸の影響を受けたころは、丈が半分くらいしか伸びなくなりました。

39-4 煙草

和合会議事録 大正 2 年 2 月 25 日

一、煙草耕作ハ郡長、専売局書記并ニ郡農会技手、村長等ヨリ大ヒニ勧誘サレ、当部落ニ於テモ是非 3 町歩以上耕作方実行セヨトノ事ナリ。如何ナル方法ヲ以テ耕作スルヤノ

問題ナリ。然ルニ、昨年通り耕作セバ量目査定ノ特典アリ。昨年ノ通り耕作スル者 20 名、耕作出来ザルモノ 12 名ナリ。右ヲ世話人ヨリ役場ニ報告スル事。

39-5 竹材

高千穂町史 P566~P567

(要旨) 竹材、竹製品は古くから生活必需品。萱屋根の骨組み、萱葺の竹など。一棟の屋根葺きに数百本の竹を要す。農作物、肥料運搬用のカルイ、田畑の肥えまきのショウケ(肥しょうけ)も竹。そのほか、軒の樋、灌漑用樋、ざる、箸、竹皮の弁当、牛肉などの包装。

●岩戸村村治要綱調査書(大正6年)は、竹林19町歩(18.8ヘクタール)蓄積31,020束、竹材は、日常欠くことのできない必需品であるので、竹林の増殖をはかること、竹林は、村内いたる処に天生しており、手入れとしては雑草木を刈り払い、地表に刈草、塵埃、枯葉などを撒布し、林内外の土を掘り、竹林内に一寸位の土入れを施し、鞭根の発育を助け、竹林の改良、増殖を催すことと述べている。

佐藤実雄さんの話(1982年5月16日聴取)

昔は竹山師がはいって、竹を伐って売りに出していた。いま、タケノコくらいしかお金にならない。昔は、いろいろな使い道があった。1. 箸、2. さお竹、3. 家の土壁に2~3センチ幅で割って芯にした。今は新建材で、土壁はなくなった。4. 海苔の養殖。今は網。

39-6 共同購入・共同販売

和合会議事録

大正三年十一月二十五日

農事小組合ノ発展ヲ期スル事、即チ農事ノ改良、共同事業ノ実行等ナシ、基本金ノ増殖ヲ計ル事

大正七年三月六日

産物売買ニ付キ共同販売ヲナシ、物品買入ニ付テハ共同購入ヲ実施シ、組合内ニ利殖ヲ計ル事

(*上記議事は、第4話<自治組織>の参考資料としても紹介している)